指定認知症対応型共同生活介護事業者自己評価表

事　業　者　名	社会福祉法人北見有愛会グループホームゆう＆あいひまわり1階	評 価 実 施 年 月 日	平成19年4月20日
評価実施構成員氏名	管理者　　永井　裕美子 介護職員　川越　良子 計画作成担当者　小針　由紀		
記　録　者　氏　名	管理者　永井　裕美子	記　録　年　月　日	平成19年5月20日

（平成19年4月版）

(有)NAVIRE

自己評価票

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営				
1．理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	現状に即した新たな理念を全員で話し合い更に充実に向けて取り組んでいる。		開設当初より理念をもって取り組んできたが、開設して7年目を迎え、今後も入居者やご家族、地域に必要とされるグループホームとなるよう更に理念を構築していく。
2	管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ケース会議や日々の生活の中で、随時話し合いを持ち理念を基本に実践に活かしている。		理念とは形あるものではなく、私たち介護従事者としての心の有り様を映し出すものでもある為、理念の実践が安定したものであるよう、職員間のコミュニュケーションを大切にし心身の安定をはかる事も大切にしていく。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	入居時の際の説明は勿論の事、入居者やご家族、来客の方々の目に触れるようホーム内に掲示し折りに触れお話するように努め、町内会の総会や行事に参加した際には生活の様子を伝えると共に地域の皆様の理解があってこそ地域の中で生活出来る事を伝えている。	○	町内会の行事に参加した際に個別に質問をされたりと機会があればお話しさせていただいているが、入居者やご家族、地域の皆様全体に浸透するようホーム便りの地域への配布等具体的な取り組みを実施していく。
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	近隣住民の方々や小学生等が気軽に見学に来られ入居者と、トランプやオセロゲームをされたり、ホームの畑作業のお手伝いをして下さるなど日々の交流を深め気軽に立ち寄っていただけるよう取り組んでいる。		日々のお散歩や町内会行事等への積極的参加の継続やホームで行なっている行事への参加声掛け等により、今後更に馴染みの関係となるよう努めていく。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	入居者と共に町内会行事への参加や婦人部での花壇整備等に積極的に参加し、5月の花見の際には町内会の方から「毎年、勉強させていただいて身体の不自由な方も出入りしやすいように工夫するので今後も是非参加続けてください。」など声をかけていただくなど交流が深まっている。		今後は更に町内会行事だけでなく自治会活動や老人会等への参加を検討していく。

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域の独居の方々から食の支援についての相談を受けホームでは受けられないが、同町内にある法人本部で対応可能かどうか相談するなど出来る限り対応しているがホーム独自での具体的な取り組みにはいたっていない。	○	法人本部での認知症予防教室に講師として参加する等積極的に努めているが、ホームのある地域に密着して取り組む事により、地域に必要とされるホームとなるよう具体的な実施に向けて取り組んでいく。
3．理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価を実施する事により全職員での反省と再確認を行ない、また現状に満足する事なく更なる向上を目指し、改善に向けて出来るところから取り組みを開始している。		評価を受ける事で得られた結果を元に運営推進会議等で更にご意見をいただき、日々の話し合い等を積極的に行い改善や向上の為具体的に取り組みを行なっていく。
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	早期から準備に取り組みご家族や町内会とは相談済みだが、内容や各関係機関との調整がつかず実施しておらず早期開催に向けて準備中。	○	まずは早期開催する事。決められているから開催するのでは無く、時間を割いて参加して下さる皆様が納得し開催の意義を理解していただけるよう準備を万全とした上で開催し率直なご意見や評価を受け具体的な取り組みを見いだし質やサービス向上に結びつける。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	困難事例や事業所独自での判断が困難である時、その他相談や確認等の際は、訪問し話し合う機会を作っていただき、その際にの理念や日頃から心がけている事などもお伝えさせていただいている。		今後も情報の共有や早期の課題解決、またサービスや質の向上の為、先送りする事なく訪問し相談する事により開かれた地域に求められるホームとなるよう助言をいただき取り組んでいく。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	ご家族より財産等の管理について相談を受け、裁判所へ出向き相談内容を伝え後見人制度について説明を受け更に学習した後、ご家族へ後見人制度について説明しその後の様々な必要事項についてご家族と相談しつつ支援を行なっている。		今後も入居者が必要な制度を活用していただける様支援を行なっていく。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止関連については会議等での学習の機会を設けると共に、日常の中で青あざ等がみられた際には虐待ではないが例えとして話し合うようにしている。	○	今後も折に触れ話し合う事とし、更に専門的知識の習得の為講習会への参加や会議等を活用しての学習会の開催を実施する。

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
4. 理念を実践するための体制				
12	契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時や退所時には充分な説明を行い、必ず「時間のある時でもじっくりご覧になって何かあればいつでも遠慮なく聞いて下さいね。」と声をかけるようにしている。		今後も同様に取り組んでいく。退所の際にはご家族の都合等で送れる事も有りますが、ご家族と相談しながら実施していく。
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者とは日常的にコミュニュケーションをはかり、何でも言える関係作りに努めている。また、表情や行動の変化を見落とさず、職員間での話し合いを持ち迅速に対応するべく心がけている。		入居者の不安や不満等を早期に発見し些細な変化も見逃さないよう職員個々のスキルアップも必要であり日常的に話し合いを実践すると共に、ご家族等の協力も得ながら迅速に対応し、迅速に対応する事により不信感や不安を与えないよう取り組んでいく。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	個別にお手紙を送ったり何かのお知らせの際に一言付け加える等工夫をし、職員の移動についても同様であったが今年度はホーム便りの中でお知らせをしている。また、金銭管理については面会の際には必ず確認していただいている。面会になかなか来れない際には電話や郵送で報告している。		今後もそれぞれのご家族と連携を密に取りながら些細な事でも話し合える関係づくりと面会時等の報告を怠る事なく実施していく。また、ホーム便りの定期的発行等を行う事により安心して利用していただけるよう努める。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族とは日常的にコミュニュケーションをはかり、何でも言える関係作りに努めると共に、権利としての説明を行っている。また、苦情受付箱や苦情受付窓口の説明を口頭及び書面で行い、早期の対応、返答を行うよう体制を整備している。		担当職員を明確にし苦情・相談受付箱を設置しその利用と共に遠慮される事が無くいつでも相談していただける関係作りや、積極的に状態報告等話し合う機会を設け「何かありませんか？」と声をかけるようにしている。また、公的窓口の説明とホーム内へポスターの掲示を行っている。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は出来るだけ職員と同様に介護業務に従事し入居者の状況の把握に努め記録の確認や朝夕の申し送り職員からの相談や意見を日常的に話しを聞き必要に応じて全職員へ伝えるよう連絡ノート等活用し運営者には随時報告を行っている。		定期的に会議を行っており必ず職員からの意見を求め、日常的にも職員が自由に意見や考えを述べる事が出来それに対し適切な助言や指導・援助を行い意見や提案をより反映させられやすいように努める。
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	不足の場合の補充は迅速に対応し、その時々の状況に合わせ支援出来る様な体制となっている。		出来るだけ環境を変えない様にし、不足時等の補充も馴染みの関係となるよう配慮している。

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	後任人事の検討とホーム内で協力関係を維持し入居者やご家族が不安や混乱しないよう配慮されている。また、決定した時点で早期にお知らせし質問など受け付けるよう取り組んでいる。		異動は必要最低限となるよう配慮し、異動の際には入居者やご家族が混乱したり不安にならぬよう後任人事についての検討も充分行っている。
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は今年度の目標の一つとして質の確保向上を掲げ、資格取得への助成や法人内外の必要な研修会等には積極的に参加するよう支援している。		ホーム独自としての取り組みとして新人職員の配置の際にホームの理念や運営方針について説明し認知症についての資料や緊急時のマニュアル等を配布し学習してもらっている。また、各種記録を読むように指導すると共に内部研修を実施している。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	関係グループホームとの交流や協力は日常的に行われ学習会も行っているが、その他の事業所については管理者が訪問し相談をしたり相談を受ける等の事はあり、グループホーム協議会へ参加もしているが現在活動されておらず個別での関わりとなっている。	○	他事業所へ見学等の相談をし互いに行き来出来る様な関係作りと、グループホーム協議会が再開出来る様働きかけを行っていく。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	運営者は日常的に管理者の話しを聞く機会を設けておりその報告により各職員の状況を把握しストレス軽減の為の適切な助言や配慮を行っている。また、職員の親睦の機会を設け楽しい場面作りや会議の際には楽しく仕事をする為の助言を行っている。		ホームでは管理者や主任も含め職員相互での日常的に相談等気兼ねなく話し合える雰囲気が出来ているが、今後更に職員がストレスを抱え込まぬよう課題の早期解決に向けての取り組みや意欲や達成感を与える事が出来るような援助が出来るよう取り組んでいく。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	職員が日常的に学ぶ事が出来る様適切な助言を行いそれと共に資料、文献を提供している。		日常的に学びやすく意欲が継続出来る様な環境と達成感を得る事により更に意欲向上出来るような指導が行えるように各種研修等で知識や技術を身につけ配慮や対応が出来る様努める。

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 **1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応**				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居までの間には必ずご本人とお会いし状態の把握をすると共に、充分に時間を掛けご本人のお話を聴くように努め、場合によってはご家族や馴染みの関係機関の方に同席していただきご本人が話しやすい雰囲気となるよう配慮し数回の面談を行う事もある。		入居後も安心して生活が送れるよう入居前の聞き取りは中途半端にせずご本人のペースを把握しストレスを出来るだけ排除出来る様、ご家族や関係される方々とも充分話し合い強力を得るなど体制を整備する。
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご家族と気軽に話しが出来る様環境づくりと、充分に時間を掛け話しを伺いご家族の希望日時に合わせご家庭を訪問する等行っている。また、必ず「どうですか？何かありませんか？この前こんな事が有りました。」等声を掛ける事は忘れずに行っている。		話し合いの機会やお手紙での状態報告やホーム便りの発行などを継続し最終的にご家族の思いをホーム職員が共有出来るよう取り組む。また、ご家族と共同で介護計画作成等を行う中で気軽に会話が出来、馴染みの関係となるよう努める。
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ホームで決定するのではなく必ずご本人の状態を報告しご家族やご本人の希望に添えるよう選択肢を用意しデイサービスの利用や病院受診、主治医の変更等、様々対応している。		今後もご本人の様子を伝えご家族と共に何が必要かどうしたら良いのか話し合い、他のサービス利用等も広く紹介し選択出来るよう、他事業所との連携を密にしていく。
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に数回の面談を行ったり、ご家族や関係機関の馴染みの方の協力を得ご本人が安心出来る様配慮した中で仲間にいれていただけるように事前に趣味や生活暦等の聞き取りを行い一緒に好きな唄を歌う等して過ごす事により入居時にこの人見たことある人と思っていただけるよう工夫している。		入居後も安心して生活が送れるよう入居前の聞き取りは中途半端にせずご本人のペースを把握しストレスを出来るだけ排除出来る様、ご家族や関係される方々とも充分話し合い強力を得るなど体制を整備する。
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	これまでの経験から入居者と共に過ごし入居者から学ぶ事の大切さの理解と雰囲気が出来ており結果の一つとして認知の緩和や身体レベルの向上、要介護度の軽減に繋がっている。		今後も共に過ごし共に笑い共に泣き共に怒り、時には慰めていただく事もありそんな関係を全ての入居者と全ての職員がもてるよう努めていく。

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	負担にならないよう配慮した上で、必要に応じて協力していただき助言を受けるなどしそれぞれの役割を持ってご本人を支援している。		ホームで新たに出来る事が増えた時には、その様子を見て涙され感謝の言葉をいただき職員も涙するなど喜怒哀楽を共有し入居者を支えていける環境と雰囲気を大切にしていく。
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入居前は不仲であったご家族が入居された事により関係改善されるケースが多数あり、離れた事によりお互いが大切な存在である事を認識し面会を心待ちにしまたご家族も応えそこに満足感が生まれている。		これまでの関係を踏まえつつ、より良い関係を築いていけるよう支援する。
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所に行き「随分元気になったね。」等声をかけていただける事に「嬉しいよ。」と大変喜ばれ、お花見や遠足の誘いを受け、ご家族に確認しホームの職員やご家族の同行なしで外出されている。		今後もご本人の馴染みの場所や関係を大切にし協力支援を行なっていく。
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	食堂に来られない入居者がいると「どうしたの？具合でも悪いのかい？。」と心配されたり、食事が自力で摂取出来ない時は入居者自ら食べさせてくれている等お互いが気づかいながら生活し支援している。		入居者同士がお互いに気遣い、声を掛け合い助けあっての生活を職員も一緒に支えていけるよう 日々の状態の把握や情報共有に努めトラブルは未然に防ぐ配慮を行う。
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退去後も自宅や他事行書を訪問面会し、ご家族からの相談を受けるなどしている。		出会えた事に感謝しご縁を大切にし今後も気軽にホームに遊びにきていただいたり相談していただけるよう努める。

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中から、ご家族のお話し等から生活暦や行動パターン、性格等の把握に努め生活習慣を尊重し支援している。		一人ひとりのそれまでの生き方を尊重し、個性を大切に暮らせるよう支援する。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に様々な聞き取りから把握に努めており、入居後も新たなお話があった時等は、ご家族やご兄弟等関係の方々に「この前こんな事おっしゃってたんですけど。」等、更に聞き取りを実施し把握に努めている。		今後も同様に行い入居者と共有の会話を持つ事によって、より馴染みの関係となり馴染みの生活や経験を活かした活動の支援が行えるよう努める。
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	各記録や申し送り、表情や状態から現状の把握に努めている。		能力や現状を把握し、畑仕事や家事など経験を活かした活動に取り組み更にご本人の出来る力を見いだし支援していく。
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	ご本人やご家族の希望や意見を聞き取り反映させられるようなプラン作成に取り組むと共に、生活の中から新たな課題やケアのあり方を見いだし相談しながら介護計画の立案を行っている。		介護計画を作成しサービス提供を行いつつ随時評価する事により新たな課題やケアの方法の変更等に取り組み本人がより良い生活を送るための指針としそれを、本人やご家族、職員で共有し継続的なプラン作成に努める。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎の見直しを実施すると共に、状態や状況の変化、ご本人の意向にそぐわないもの等については期間に拘らず随時見直しを行っている。		ご家族に状態報告を行う中で何を希望しどうなりたいのか等聞き取り相談等を行い希望に沿ったプラン作成に生かしている。

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	会議や日常的に記録の書き方については、改善について話し合いを行い、出来事だけでなく入居者の表情や仕草等ありのまま記入し情報の共有に努めている。		介護計画見直しの際には記録を読み取り評価やプラン作成の際に活用している。故に誰がみても、状況が理解出ああ来る様な記録が行えるよう申し送りの際等にお互いに指摘や学習の繰り返し等を行っていく。
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者ご家族や関係者の宿泊や冠婚葬祭の付き添い等、ご本人やご家族の希望によりその時々の場面に合わせ対応している。		今後も希望に添う事が出来る様支援していく。
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	警察や近隣の商店等には、グループホームについての説明を行い何かの時の協力を求められるよう依頼し理解を得ているが個別の必要性に応じての対応については取り組まれていない。	○	関係機関と協力し支援する事によって更に入居者の生活空間の拡大や地域で安心して生活を送ることが可能となる為必要に応じていつでも取り組めるよう体制の整備を行う。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	現在2名の入居者が、希望によりデイサービスを利用されており、事業所との契約や情報提供等を行い他のサービスを利用する為の支援を行なっている。		今後も希望や状況に伴い他事業所やケアマネージャーに協力を依頼し支援を行なっていく。
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	現在の所活用していないが、今後必要に応じて早期対応が可能となるよう、運営推進会議や日々の相談事等で活用しコミュニュケーションをはかっておく。	○	専門職としての知識や事業所を活用し協働する事により新たな視線での課題や希望を見いだしプランに反映させより良い生活となるよう支援する。

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族と相談の上、希望の医療機関を利用していただき、ご家族、かかりつけ医、事業所間での報告、連絡、相談を密にする事により適切な対応が行われている。		状態により救急の受け入れや往診、休日診療、電話での相談指示、紹介状をもって専門病院への受診の支援等かかりつけ医の協力を得適切に対応している。今後も早期対応を心がけ入居者やご家族が安心して利用出来る様支援していく。
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	個別の希望や症状によりかかりつけ医が異なり、専門医ではない場合が多いが随時相談をし適切な助言をしていただいている。		事業所として相談をしたり助言を受け、ご家族へ伝えたり日常業務に取り入れる等実施している。希望が有れば専門医へ受診していただく。
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	看護師資格を持つ職員を中心に健康管理を行い、相談を行いながら全職員も入居者の状態を把握し適切な対応を行っている。	○	更に主治医や看護師とより細かく利用者の健康管理が行われ入居者やご家族が安心して利用出来る様、医療連携加算について検討中である。
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院の際は安心してすごしていただけるよう協力、支援を行なうと共に情報提供の際に認知症について具体的にご本人の日常の状況を伝え連携を取る事により、どの程度の状態で受け入れ可能かどうか、退院後の支援についてなど話し合う事により早期退院に繋げている。		無理に早期退院していただくのでは無くご本人やご家族が安心して退院出来る様医療機関と退院後の受診や支援についてご家族も交え相談している。
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医療機関やご本人、ご家族、各関係機関と充分に話し合い全員で方針を共有し取り組んでいる。	○	ターミナルケアの指針の見直しや医療連携加算体制の整備により、更に安心して過ごして頂けるよう検討していく。
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	ご本人やご家族、主治医と連携を取り、事業所として出来ないことは、他事業所との連携を図りご本人がその人らしく暮らせるためにチーム全員で話し合いを行い支援している。また、日々や時々の状態の変化に備え主治医より助言や指示、指導を頂きターミナルケアに関わる全ての者で情報を共有し行われている。		医療機関は勿論、関係機関とも連携を密にし利用者が最期のときまで望むケアを受けられるよう支援していく。

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	移動先の関係者に対し家族同意の元、情報を詳しく伝え出来るだけ継続した介護が行われるよう配慮していただけるよう移動後も相談や確認等連携を取っている。		今後も出来るだけストレスが最小限となるよう、移動や入院などでの環境変化時には充分な対応が出来る様関係機関との連携を密にし状況に合わせた支援が出来る様努める。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 **1. その人らしい暮らしの支援** テイク				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	馴染みの関係の中で馴れ合いとならぬよう心がけ自尊心や羞恥心に配慮しプライバシーを損ねる様な声掛けや対応に注意し、入居者一人ひとりの個性を尊重し時々の状況に合わせ個別に対応している。		日常行われている支援に対し、個人のプライバシーや権利が保護されているか再確認を行なう。また、記録等個人情報の扱いに関しては保管管理を徹底し使用の際には確認や承諾を得るようにしている。
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	個々の希望や意見を尊重しそれぞれの興味や話題を提供する等により、自己決定できる様さりげなく場面をつくり支援している。		意思表示が上手く行えない入居者に対しても、声掛けや見守り、ご家族の協力を得るなどにより選択出来る様な工夫と安全に配慮し納得した生活が送れるよう支援をしていく。
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の生活習慣を把握し、入居者が自由に自らのペースを保ちながら暮らせるよう支援している。		入居者のペースを乱さぬ様日常の支援に配慮し、職員側の都合を優先する事なく束縛のない自由な暮らしを安心して送っていただけるよう柔軟に対応、支援していく。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容･美容は本人の望む店に行けるように努めている	自己決定でのおしゃれを優先し交換の際も自己決定出来る様支援し、手直しが必要な時もさりげなく支援している。理・美容院については希望に合わせ支援を行っている。		汚染時や手直しが必要な時もさりげなく行い今後も個別の対応をし、本人が自己決定できるよう、選択肢を広げてあげられるよう支援をしていく。また季節に合わせた服装が出来る様衣類の整理整頓にも配慮する。

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食前の盛り付けをを手伝っていただきながら、「美味しそうだね。」「材料は何だろう。」など会話を行う事により食事を楽しみにされており、食事中も食材についての会話などがなされゆったりと楽しい雰囲気づくりをし、危険のないよう見守り、支援を行っている。		お手伝いを自分の役割として心待ちにしており、一人ひとりの状態に合わせ、食前、食後、お米とぎなどのお手伝いを分担して行っている。また、食事時にはメニューや味、食材のお話しをしながら支援を行い、誕生日には好きな物を食べていただくなど工夫している。
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	晩酌される方がおり希望時や夕食時に提供している。また、おやつや飲み物などは疾病等による制限や自身での管理に不安のある方に対してはご本人のストレスとならぬよう配慮を行い支援している。個々の状況や嗜好に合わせ支援している。		ホームでのおやつ等の提供の他にご自分で購入される方もおり一緒にスーパー等へ買い物に行き好みの物を選んでいただいている。
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	記録表の活用により排泄パターンや状態を把握し、個別に対応している。それと共にＡＤＬの維持、向上の為の取り組みを行いオムツの使用を減らしトイレでの排泄が可能となるよう支援している。		出来る限りオムツの使用を減らせるよう、トイレ誘導を実施し、安全や自尊心、羞恥心に配慮を行い支援している。
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	本人の希望を優先し気が乗らない時などは無理強いする事なく、気分を変えたり時間を変更するなどし支援している。		自尊心や羞恥心に配慮すると共に安全に気を配り、リラックスして入浴していただけるよう支援を行っている。また、現在は夜間に入浴を希望される方はいないが、希望があれば対応したい。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	日中の活動を通して、個々の生活習慣の確立を支援すると共に体調や不安感などに配慮し、職員の見守りの中、就寝、休憩するなどの工夫をしている。		不眠時には職員と会話する等し、不安感を取り除き安心して入眠していただける様に対応している。
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	個々の生活暦を把握し、日常の会話からも個人を良く知り、塗り絵や縫い物、編み物や掃除などその人に合った支援の提供をしている。また、買い物や散歩など個別に支援している。		入居者同士で自然に役割分担が出来ておりそれぞれが。積極的に取り組んでいる。また、体調不良や何らかの事情があって出来ない時には他の方が変わって行ってくれるなど互いに協力している。

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の希望もありほとんどの入居者は職員が管理しているが、希望に応じご家族と相談の上、一部、本人が管理されている。		所持している安心感、問題点を職員が把握し状況を見極めご家族、職員間での話し合いを随時行っていく。
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物や散歩等は、日常的に実施しており、地域のお祭りやイベントへの参加も積極的におこなっている。		今後も個々の希望に添って積極的に外出していただけるよう支援し、外出の機会の提供にも努める。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	個別の希望により、お墓参りや法事、買い物、外食、旅行などの支援をしている。		必要に応じて職員がご家族と共に同行するなど今後も同様に支援していく。
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	一緒にご家族や知人に手紙を書いたり、代行でご家族に電話をする等個別の状況に合わせ配慮している。また居室に電話を設置している入居者もおり直接ご家族と連絡を取っている。		今後も個々の状態に合わせ希望に応じ対応すると共に積極的に支援していく。
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	職員、入居者共に、各家族と顔見知りとなり、馴染んでいただいており、日常的に行っているレクレーションや行事に訪問時には参加していただいている。また、一緒に食事をしたり宿泊されるなど気軽に利用し訪問していただいている。		今後も気軽に訪問、宿泊等していただいてもらえるよう何でも話し合える雰囲気や関係づくりを大切にしていく。
（4）安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	いかなる時も身体拘束は行わず、どんな状況の時に危険であるのか把握し常に職員間で話し合い情報を共有し危険が伴う場合はご本人やご家族と相談の上寝具の工夫や見守りを行う事により安全に暮らせるよう支援していく。		身体拘束が禁止である理由を、運営者は勿論全職員が理解しご本人やご家族に対しても理解を得られるよう職員は常に正しく理解すると共に同時に危険に対してのケアについての理解と対応については状況判断を的確に行えるよう支援していく。

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関を施錠する事による弊害の理解と、開錠する為の安全対策を話し合った後に現在は施錠していない。		施錠に対しての弊害への理解や、鍵を掛けずに暮らせるケアの方針を随時話し合いをしていく。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	個々の生活パターンを把握し居室に戻られたり、トイレ等への移動時などもさりげなく見守り危険がないよう配慮している。また、職員間で情報を共有、連携し入居者の様子や状態、状況を把握している。		プライバシーに配慮しつつ,常に様子を把握出来る様職員同士互いに声を掛け合い状況把握に努めている。
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	誤嚥や事故を未然に防ぐ為注意の必要な物品は、保管場所を決め管理している。		危険な物を排除し入居者が自由に使用出来ないようにするのではなく、職員と共同でいつでも自由に使用していただける体制としている。
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故等を未然に防止する為、マニュアルの活用や学習会、日常的な話し合いを実施し迅速に対応出来る様取り組んでいる。また、入居者の状況を的確に把握し事前に危険を取り除く支援を行っている。		ヒヤリハットやマニュアルを活用しそれぞれの危険に対する知識を深め、状況に合わせた配慮や注意支援を行う事で事故防止に努める。また、やむなく事故が発生した場合は迅速に対応し改善点を話し合い再発防止に努める。
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	マニュアルを作成し会議や日常的に話し合い、学習をする事により知識を深め、緊急時には迅速な対応が行われている。		マニュアルは見直しを行い最新の物にし経験の少ない職員には個別に指導している。また、各種関係機関の協力を得て研修会等への参加を積極的に行っていく。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	緊急対応マニュアルを作成し、個々の状態を把握し避難の方法を検討している。また、町内会に加入し地域の方へ緊急時の協力を依頼している。		定期的に避難訓練を実施すると共に非難時の必要物品の確認をしマニュアルを作成する。

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	御家族面会時は勿論の事状況変化事等には随時連絡を取り状態報告を行い、危険についての認識を共有し、協力を得ている。		個々の状態を的確に把握しご家族と連携をとり、身体拘束に繋がるような過度の危険回避とならないよう注意し安全な暮らしを提供出来る様支援していく。
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	日常の状態を把握しており、普段と違う様子が見られる場合は主治医、御家族と相談し迅速に対応している。		日常的に情報の共有を行い、朝・夕の申し送りや連絡ノートの活用により、情報交換、共有を図っている。
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬を受けた際の確認と整理をそれぞれが行うことにより、用法・用量を理解している。また、状態の変化の確認を随時行っている。		薬について、効果や目的、副作用について学習し知識を得ることにより理解を深め誤薬などがないよう内服時には内服前の確認を怠らず支援していく。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	個々の状態を把握し、軽い運動や腹部のマッサージ、水分の摂取量に配慮し予防できるように努めている。		今後も個々の状態に合わせ対応すると共に、主治医と連携をとり相談しながら支援していく。
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎日、義歯洗浄・口腔ケアを行っている。また、出血などの異常がある際には受診する等し対応している。		口腔内を不潔にしておく事の危険についての知識を得、理解する事により口腔内の清潔の重要性の認識をし、個々の状態に合わせた支援を継続していく。
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	記録を活用し個々の食事量や飲水量を把握し、食欲低下が見られる場合は好みの物や摂取しやすい物を用意するなど工夫している。また、状況により主治医と相談し受診や栄養補助食品などの支援を行っている。		疾病などの為食事の管理が必要な方は、主治医より指示をいただき栄養指導を受け支援を行っているがご本人の負担やストレスとならぬよう配慮しながら行っている。

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、ＭＲＳＡ、ノロウイルス等）	保健所、病院などの各種関係機関との連携をとり、パンフレットや助言を得る等し、各種マニュアルを作成し取り入れている。。また、面会者にも協力していただき手指消毒やマスクの使用をお願いしている。		外部実習や医療関係と連携を図り、常に新しい予防対策と感染後の対応方法の情報を早期に取り入れていく。
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	おしぼりや布巾、台所用品等の漂白消毒をマニュアルを作成し実行すると共に状況により随時実行されている。また、冷蔵庫ないや食納庫の整理整頓を定期的に行っている。		ご家族の協力を得ながら、居室にて使用されている冷蔵庫内の確認と保管されている飲食物の把握を行いさりげなく支援を行っている。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり **（1）居心地のよい環境づくり**				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	冬は出入りのしやすい様に除雪の工夫や滑り止めのマットの使用を行い、夏は玄関前に花壇を設置したり敷地内に畑を作り家庭菜園を行い入居者やご家族地域の方々が協力して下さっている。		季節によっては外回りが殺風景になりやすいので玄関前の窓に季節に応じた置物を設置し、季節の変化、心の和みを感じられるような工夫を行ったり、ご家族から造花や花瓶を頂き飾らせていただいている。
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた装飾などを行い華美にならないよう配慮し穏やかに過ごせるよう支援している。また、入居者の希望もあり季節に合わせた唄の歌詞を貼り皆で楽しんでいる。		入居者が不快に感じるような環境がある場合にはその都度対応し換気を行ったり加湿器を使用するなどし室温調整を行い、日々の変化に配慮し気持ち良く過ごせるよう配慮していく。
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に共用スペースを利用されたり居室で過ごされていたり、互いに訪室されたりと思い思いに過ごされおり、職員はさりげなく見守りや支援を行っている。あるソファーの設置場所、食堂の席決め等、希望を取り入れながら工夫を行っている。		居間のソファーの設置場所を工夫し利用者が自由にお昼寝をしたりするなどされている。食堂の席も入居者皆様の意見を取り入れ決定されている。今後も状態に応じて過ごしやすい環境作りに努めていく。

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際にそれまで使用していた家具等馴染みの物等を持ち込んでいただき、本人御家族と相談しながら配置を行っている。		馴染みの物を持ち込んでいただく事により安心して過ごされている。今後も転倒や生活リスクを最小限に抑えることの出来る様に、本人の状態に応じて支援していく。
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	適確に随時換気を行ったり消臭剤を活用するなど行っている。また、温度計・湿度計を設置し環境の配慮を行っている。		今後も、季節に応じ換気の方法を工夫したり汚物の処理や管理、清掃についても配慮していく。
（2）本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりや必要に応じて椅子を設置するなどし、安全に配慮すると共に見守りや声掛けなどさりげない支援を行う事により更に安全に配慮している。		入居者一人ひとりの状態に合わせ必要な場所に手すりを補充したり共有空間の出入りについて、個々の希望を尊重しつつ危険がないような配置にするなど工夫している。
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	各所に見易い様に表札を設置する事によって、今のところ混乱や失敗は見られていない。		個別の状態や時々の状態に合わせ、声掛けや見守り誘導等さりげない支援を行なう事で安心して過ごせるよう配慮している。また、入居者同士での声掛けや支援等が日常的にさりげなくおこなわれている。
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	敷地内は入居者が活動しやすいように整備されており、玄関前では洗濯物を干したり、焼肉を行ったりと活用している。また、広めの畑を設けており、野菜やお花を植栽し草むしりや水やり収穫と入居者と共同で行っている。		畑については、入居者のご家族や近隣住民の方々のお手伝いもいただき、自分達で育てた野菜を収穫し焼肉を皆で楽しんだりご近所の方へおすそ分けするなど外での活動が楽しみとなるよう支援している。

（　　部分は外部評価との共通評価項目です　）

Ｖ．サービスの成果に関する項目

項　　目		取り組みの成果 （該当する箇所を○印で囲むこと）	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の２/３くらいの ③利用者の１/３くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に１回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の２/３くらいが ③利用者の１/３くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の２/３くらいが ③利用者の１/３くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の２/３くらいが ③利用者の１/３くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の２/３くらいが ③利用者の１/３くらいが ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の２/３くらいが ③利用者の１/３くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の２/３くらいと ③家族の１/３くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項　　目		取　り　組　み　の　成　果 （該当する箇所を○印で囲むこと）
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、活き活きと働けている	○　①ほぼ全ての職員が ②職員の２/３くらいが ③職員の１/３くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が ○　②利用者の２/３くらいが ③利用者の１/３くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が ○　②家族等の２/３くらいが ③家族等の１/３くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】
（この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。）

※入居者の一人ひとりの人格、人間性を尊重し、権利擁護に努めています。
※入居者の自己実現と自立支援に努めています。
※入居者本人のみならず御家族への支援を大切にしています。
※常に自己の専門知識や技術水準の維持向上に努めています。
※求められる専門的知識、技術は地域社会へ還元します。